

市報



いしおか

発行：石岡市役所 編集：企画室広報係
発行者：市長鬼沢賢造 印刷：飯島印刷所

市の人口（7月1日現在）

前月比

世帯数	11,660 世帯	9世帯増
人口 男	21,453 人	13人増
女	22,440 人	32人増
計	43,893人	45人増



着々進む？

市道の整備



—244—

7

1975

石岡市民憲章

1. しごとに誇りをもち、栄えるまちをつくります。
1. きまりを守り、住みよいまちをつくります。
1. からだをきたえ、明るいまちをつくります。
1. 教養をたかめ、文化のまちをつくります。
1. たがいに助けあい、楽しいまちをつくります。

市議会第二回定例会

市民広場設置及び管理に

関する条例の制定など

十七議案を審議

昭和五十年の第二回定例市議会が、さる六月二十日から六月二十八日まで九日間の会期で開かれました。

この議会では、市民広場設置及び管理に関する条例の制定や石岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例など、市民生活に密着した議案が提出され、慎重に審議された結果、補正予算は、一部修正の上可決、その他の議案は、原案どおり可決されました。

市民広場設置及び

管理に関する条例の制定

旧市庁舎跡地を、市民広場として整備し、市民文化の向上と親睦の場とするともに、当市の産業経済の振興のために活用することを目的として、この条例が制定されました。

なお、この件については、市民の方からも市長に対して、要望がありましたので「市長との対話室」欄で、市長の考えを詳しく掲載いたします。

石岡地方斎場組合

の設立について

長い間、本市と近隣町村の火葬を一手に引き受けてきた石岡市火

葬場は、老朽がはなはだしく、最近はその機能を十分はたせなくなっています。一方火葬率は、年々上昇しておりこのままでは、火葬業務に重大な支障が生じる心配がありますので、この際石岡市、八郷町、小川町、美野里町、玉里村が共同して一部事務組合を設立、近代的な火葬設備と斎場を設けるための規約を定めました。

国民健康保険条例の

一部を改正する条例を制定

被保険者のみなさんへの福祉の増進を計るとともに、他保険との給付の均衡を計るため助産費の支給額と育児手当金の給付を改善しました。

①助産費支給額

現行、一件当り 二万円を四万円に引き上げました。

②育児手当金

現行、一件当り 一千二百円を二千円に引き上げました。

社会福祉法人の

助成に関する条例を制定

社会福祉法人である民間福祉施設に対して、市独自の助成措置をとることにより、施設の整備とその事業の拡充強化をすすめる、市民のみなさんの期待に応え、もって社会福祉の増進を図ることを目的として、制定されました。

国民健康保険条例の

一部を改正する条件を制定

昭和四十九年二月と十月の二度にわたる医療費の改訂と昭和四十八年一月から実施された老人医療の無料化に加えて、高額療養費支給制度(昭和四十九年七月実施)の開始などによって、波及的に医療費が増加し保険給付費が著しく増加したため、これに対処するた

めの最低限の税の引き上げと、地方税法の一部を改正する法律の公布等に伴い関連部分の改正を行いました。

● 主な改正事項は、次のとおりです。

① 所得割額を

現行の百分の三・一を百分の四・一としたこと。

② 資産割額を

現行の百分の二十四を百分の三十二としたこと。

③ 均等割額を

現行の千五百円を二千八百円としたこと。

④ 平等割額を

現行の三千円を四千九百円としたこと。

⑤ 賦課期日(四月一日)後に保

険税の納税義務者の世帯に属する者(当該納税義務者を除く)が条例第八条第三項各号に掲げる者(社会保険の被保険者及び組合員など)に該当しなくなった、又は、該当したことにより被保険者の資格を取得もしくは喪失した場合の月割課税の取扱い規定を整備したこと。

⑥ (イ)税の減額対象基準を

現行の十一万円を十三万円としたこと。

(ロ)均等割減額を

現行の七百八十円を九百円に、五百二十円を六百円としたこと。

(ハ)平等割減額を

現行の千五百六十円を千八百円に、千四百円を千二百円としたこと。

こと。

⑦ 地方税法附則第三十四条第一項の規定による、長期譲渡所得の金額の適用年度が現行の昭和四十六年度から昭和五十一年度までを、昭和五十年度から昭和五十六年度までとしたこと。

⑧ 改正後の条例は、昭和五十年四月一日から適用されます。

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部を改正する条例を制定

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に關する法律と同法律施行令及び茨城県災害弔慰金交付要項の一部改正に伴い、本条例の一部を次のように改正しました。

① 災害弔慰金の支給額、死亡者一人当り五十万円以内であったものを、受給遺族の生計を主として維持していた場合にあっては百万円以内、その他の場合にあっては五十万円以内としたこと。

② 災害援護資金の貸付限度額を百万円(現行五十万円)に引き上げるとともに、被害の種類及び程度区分の充実を図ったこと。

学校設置条例の一部を改正する条例を制定

東小中学校は、人口の急増地域で年々児童の増加が著しく、児童の収容能力が限界にきたため、学校の適正規模の面からも東小中学校区

を分割し、南小学校を新設することとしたものです。

なお、この件については、七ページに詳しく掲載しました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

特別職報酬等審議会の答申に基づき、常勤特別職給与及び議員の報酬が改正されたため、これとの

均衡をはかるために各種委員の報酬を引き上げました。

引き上げ率は

①報酬月額を

平均三二・五パーセント

②報酬日額を

平均二〇・六八パーセント

なお、各種委員別の改正は次のとおりです。

(一) 内が改正前の報酬

単位＝円

職 名	報 酬	月 額	
		日 額	月 額
教育委員会 の委員	委員長	16,000 (13,000)	
	委 員	15,000 (12,000)	
選挙管理 委員会の 委 員	委員長	4,200 (3,500)	
	委 員	4,100 (3,400)	
投・開票管理者		4,100 (3,400)	
投・開票選挙立会人		3,300 (2,700)	
監査委員	知識経歴を有する者の中から選任された委員	21,000 (17,000)	
	議会議員の中から選任された委員	16,000 (13,000)	
農業委員会 の委員	会 長	20,000 (13,000)	
	委 員	18,000 (12,000)	
固定資産評価審査 委員会の委員		3,600 (3,000)	
		4,100 (3,400)	
選挙委員会 の委員	委員長	4,100 (3,400)	
	委 員	4,000 (3,300)	

円を計上しました。

昭和五十年年度

一般会計補正予算

(第二号)

こんど追加した一般会計の補正予算額は、三億五千四百三十七万七千円で昭和五十年年度一般会計の歳入歳出予算総額は、四十一億八百万一千円となりました。

この補正の主なもの、教育費で、新設される南小学校の校舎用地購入費一億三千九百七十二万二千円と建設費などの経費に一億五千六百四十万円を計上したほか、衛生費で七月から開始される休日緊急診療委託料に六百十九万五千

…お詫び…

六月分の市報いしかで、各種組合議員の方々を紹介しましたがその中の石岡・小川・玉里・ごみ共同処理組合議会議員の欄で、左記の二名の方々の掲載漏れがありましたので、ここに掲載し慎んでお詫びいたします。

●石岡・小川・玉里・ごみ

共同処理組合議会議員

議員 小池 清氏

高野 眞氏

お答え

します。

問 市役所が昨年の秋、六号国道沿いに移転しましたが、現在、もとの市役所の土地が空地になっています。

通りがかりに見た感じでは、雑草が生え、車が何台かいつも停っているようですが、市ではこの土地を、今後どのように使うのでしょうか。

答、現在、あき地になっております。市役所敷地は、十月までに市民広場として整備し、市民のみなさんにご利用いただけるよう、八月から工事を始めるべく準備を進めております。

旧市役所敷地(約三、三〇〇平方メートル)の市役所移転後の利用については、移転前からいろいろと考えを巡らしてまいりましたが、都市には、道路や商店街のほかに広場・公園・緑地などの空間も欠かせない都市施設であり、このような空間が石岡には絶無に等しいことから、この土地を売却したり、建物を建ててしまうのは、何んとして

も惜しいと考えておりました。このような観点から、この考えを、市民広場設置及び管理に関する条例案と、予算に表わしこの六月定例市議会に提案いた

しましたところ、全会一致の賛同を得ましたので、市民広場としての整備を、今後急いで進めることになりました。

国内の歴史ある各都市には、それぞれ城跡公園など、その都市の中心的広場を持っているところが多く、これが住民の心の寄り所となり、またいろいろな行事・催しが行なわれ、さらには、市民や市をおとずれる人々

市長との対話室

の憩いの場になっています。

旧市役所敷地は、面積が十分ではありませんが、市の中心市街地にあり、また、すぐそばに市民会館もあり、石岡の催しゾーンとして、今後はたす役割り、非常に重要であると考えます。

●あて先
石岡市大字石岡三二六五ノ二
市役所企画室広報係
電話 (三) 一一一 番
内線二二三 番

所の改修程度にとどめ、その他の構築物として、庭園灯、花壇排水、舗装、遊具などの工事、樹木の植栽などのほか、若干の駐車スペースを設ける予定です。また、周囲には、外周柵を設けますが、対象者の限られる行事などのないときは、どこからでも自由に出入りすることができ、とくに災害などの避難場所としての利用の面からも、外周柵の設置には、一工夫が必要と考えています。

はじめにふれたように市民広場は、十月に開場の予定です。開場後は、野外演芸会、音楽会、集会などの開催、朝市、植木市、盆栽展、動物展など各種展示即売会、盆おどりなど、みなさんの娯楽、観望、教養文化の増進のための催し広場として、また、平生は、児童の遊び場、憩いの場、買物の際の休憩の場として、ご活用くださることを期待いたしております。

★市民のみなさんからのご質問や市報に対するご意見を、お待ちしております。

《住みよい町づくりを進めるために》

市民のみなさんのご意見・ご希望を……

市政に反映させましょう!

“市長と話し合う市政懇談会に あなたも参加してください!!

～ 市政懇談会 日程表 ～

◎各会場とも時間は午後7時からです。

日 曜	場 所	地 域
7 / 15(火)	市 民 会 館	中町, 香丸, 木ノ地, 土橋, 元真地, 青木, 宮下, 宮部, 若松, 仲ノ内, 金丸, 大小路, 国分
7 / 17(木)	府 中 小 学 校	谷向, 柏原, 国分, 若松, 鹿の子, 星の宮
7 / 18(金)	平 福 寺	守木, 守横, 富田, 幸町
7 / 21(月)	高 浜 公 民 館	高浜, 東田中, 開拓
7 / 22(火)	児 童 館	国分, 若松
7 / 24(木)	北 小 学 校	半の木, 根当, 姥橋, 碁石沢, 栄松, 策内
7 / 25(金)	泉ヶ丘保育園	泉町, 大小路, 国分町
7 / 28(月)	貝 地 公 民 館	貝地, 田崎, 茨木, 田島
7 / 29(火)	三 村 農 協	三村
7 / 31(木)	給食センター	正上内, 北ノ谷
8 / 1(金)	大 砂 公 民 館	大砂, 村上, 鹿ノ子
8 / 4(月)	石 岡 幼 稚 園	小川道, 自由ヶ丘, 新池台, 東大橋(六軒), 外野, 田中台, あずま台
8 / 6(水)	井 関 公 民 館	井関
8 / 8(金)	善 隣 幼 稚 園	富田, 守横, 金丸の一部
8 / 11(月)	水 内 公 民 館	三村
8 / 18(月)	行里川公民館	行里川, 荒金, 出し山, 緑ヶ丘, 茶屋場, 水久保, 木間塚
8 / 20(水)	関 川 小 学 校	石川, 三村(坂井戸, 御前山)
8 / 22(金)	小 井 戸 公 民 館	小井戸
8 / 25(月)	染 谷 公 民 館	染谷
8 / 27(水)	東 幼 稚 園	東大橋
8 / 29(金)	大谷津集会所	大谷津
9 / 1(月)	中津川公民館	中津川, 北根本, 田崎
9 / 3(水)	逢 鹿 産 業	大和町, 東町
9 / 5(金)	市 役 所	泉町, 山王台, 東ノ辻, 兵崎, 杉並

※この区割の日に都合の悪い方は、
都合の良い日に、最寄りの会場へお出かけください。
なお、当日は、市の記録映画などを上映いたします。

7月6日(日)

開始!

＝休日緊急診療＝

…… 診療時間 午前9時～午後4時……

8月17日(日)	8月15日(金)	8月14日(木)	8月10日(日)	8月3日(日)	7月27日(日)	7月20日(日)	月・日曜
内産外 小婦人科	内産外 小婦人科	内産外 小婦人科	内産外 小婦人科	内産外 小婦人科	内産外 小婦人科	内産外 小婦人科	科 目
川島	根崎	青木	同愛	山王	松葉	滝田	診療所(病院)
高浜	富田	金丸	大崎	小川	青木	青木	住 所
二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	電 話

※七月～八月の
当番医は次のとおりです。

市では、包括的地域医療の一環として石岡市医師会(会長 川並輝氏)の協力により、休日診療施設等ができる間、輪番制により日曜・祭日の救急診療を七月六日(日)から開始しました。

市民のみなさんへ
お 願 い
不急・一般診療及び継続診療を受けている方は、診療を受けられませんのでご注意ください。

募 集

共稼ぎ家庭などの
子ども達を
お預かりします



「おやつ、のあと読書をする子ども達

児童館は、幼児や児童及び少年たちの健康増進と情操教育を専門の保育さんが、個別的・集团的に指導しているほか、子ども会・母親クラブなどの地域活動の育成助長を行なう、総合的な児童の健全育成のための施設です。

③対象家庭
主に共稼ぎ家庭の児童を対象としますが、その他家庭の事情で下校後、児童の面倒がみられない家庭など。

※ 詳細については、市立児童館へご相談ください。

電話二二三八五八番

②保育時間

小学校一年生と三年生まで

①対象児童

児童館では、共稼ぎの方に安心して働いていただくために、低学年の子ども達を下校後お預かりしていますので、保育を希望される方は児童館へお申し込みください。

※ その他、詳細については右岡警察署または最寄りの派出所、駐在所に問い合せて下さい。

市立東小学校学区は、市内でも最も人口の急増地域で年々児童の増加が著しく、現在の校地面積・校舎面積では児童を収容するのに困難な状態に至っており、これに加えて日本住宅公団が大谷津地区に計画している、大規模な住宅団地造成計画等によって、児童の増加傾向は、今後、増々続くと推定され、この状態が続けば学校規模も適正さを阻害され、学校運営上大きな支障をきたすため、市立東小学校学区を分割し、新たに市立南小学校（大谷津地内）を新設するものです。

この市立南小学校新設にあたっては、適正な就学区を編成するため市立中・小学校学区審議会（委員二十名）が設けられ、児童の通学距離、通学時間、通学路の安全性、地域住民の心情、住宅団地造成計画及び新設校の敷地面積などを考慮し、慎重に審議された結果答申がだされ、この答申にもとづき通学区域が決定されました。

(一) 新設場所

石岡市大字石岡

四二五九番地

(二) 通学区域

南小学校の開設に伴って、学区替えとなる地域は次のとおりです。

○ 小川道・自由ヶ丘・あづま台の地区で県道石岡潮来線（小川街道）の南側。

○ 新池台・大谷津・東田中（千番地以上）の各地区。

(三) 学校の規模

来年四月開校時点で

一五三人（六学級）

(四) 校舎建設

校地予定面積 一三、四六〇㎡

来年四月開校！

新設市立南小学校

校舎予定面積 一六〇六・八㎡

鉄筋コンクリート三階建

(五) 通学距離

最大距離 二・五km

● 審議会の 答申内容

本件は、児童の通学距離・通学時間・通学路の安全性・地域住民の心情・日本住宅公団による大谷津地区集団住宅造成計画および新設校の敷地面積などを考慮し、付帯条件を付して、次の町内を市立南小学校学区とする。

市立南小学校学区内町名は、(二)のとおり。

付帯条件

1. 上記の学区で南小を新設した場合（推定）

区分	南	小	東	小
年度	児童数	学級数	児童数	学級数
5 1	153	6	1,101	28
5 2	180	6	1,180	30
5 3	214	6	1,322	34
5 4	250	7	1,479	38
5 5	292	11	1,550	39
東小	普通	通	教室	31
保有教室数	特別	教室		4
50年度	計			35

となり

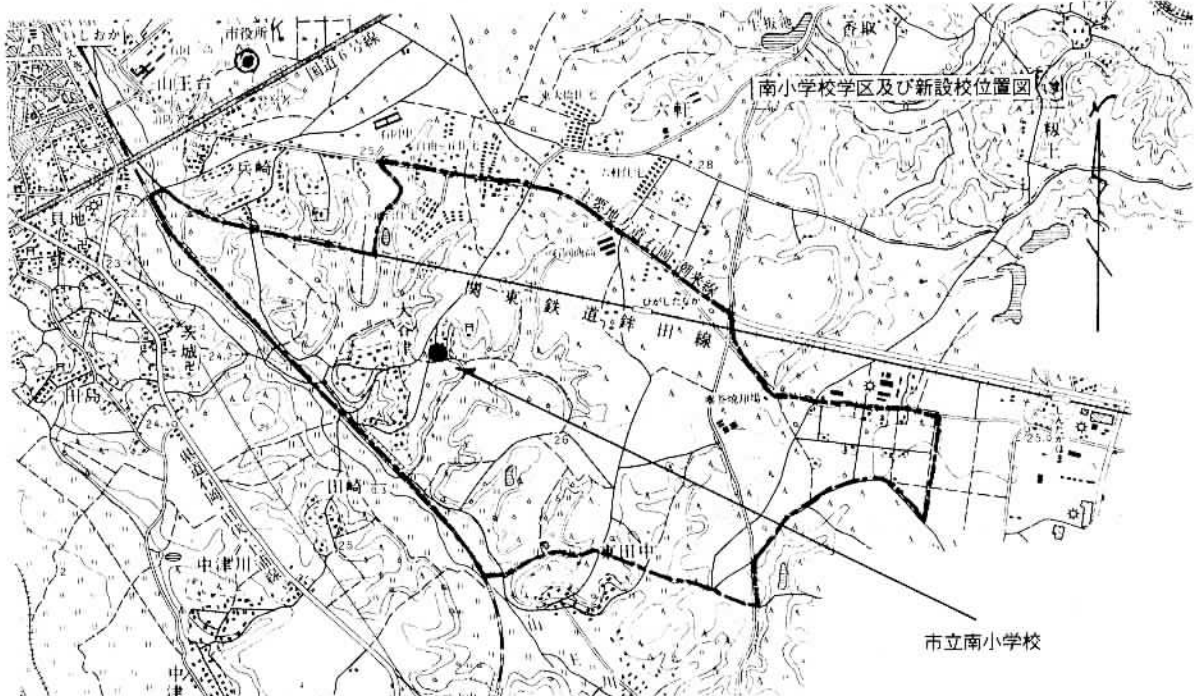
昭和五十三年度には、東小が三十四学級になり、児童の収容が困難になるので市立南小学校設置基本案にもとづく設置年度を早めて、小学校一校、中学校一校を新設すること。

2. 関東鉄道鉾田線踏切横断の安全をはかるため、立体交差施設を設置すること。

3. 学校所在地に至る通学路を整備すること。

4. 新設校の施設設備を整備し、学校差のないようにすること。

南小学校学区及び新設校位置図



“家族キャンプ”で 楽しい夏休みの 思い出を



海や山が呼ぶ夏がやってきました。子ども達にとっては自由で楽しい夏休みの季節です。

この、夏休みの思い出にみなさんの家庭で、家族キャンプを計画してみてもいかがでしょうか。自然に親しみながら、家族で作る野外料理、ランプの下での楽しい話らい、そしてハイキングで汗を流し山の頂上で食べるおにぎりの味、きっと子ども達には良い夏休みの思い出になることでしょう。



市内一円はもちろん

霧が浦まで見渡せる

波付台キャンプ場(龍神山)

青少年自然の村キャンプ場(波付台キャンプ場)は、市民のみなさんに野外での生活、レクリエーション活動などを通して、豊かな生活を営んでいただくことを目的として建設されたものです。

今年には、開設二年目をむかえ、運動広場・休けい所・共同炊事場のほか、子ども達に自然の中で伸びくと遊んでもらうために、色々な遊具などを整備充実させて、市民のみなさんのご利用をお待ち



サイクリングコース もご利用ください。



してあります。
なお、テント・飯ごう・炊事用具等も無料で貸出ししておりますので、ご利用ください。

●キャンプ場を
利用される場合は……
教育委員会社会教育課へお申し
込みください。
電話(三三)一七二八番
内線三二二番

サイクリング用自転車を利用される方は、恋瀬川サイクリング自転車貸出所(常磐線高浜駅前)
電話〇二九二二
二二三二〇六番
鈴木自転車預かり所へお申し込みください。

●使用料は

無料

なお、詳細については、教育委員会体育保健課へ

電話(三三)一七二八番
内線三二二番へ

軽自動車をお持ちの方々へ

軽自動車の名義変更・住所の異動（転出・転居・廃車等の届出は、に手続きを頼んでいる方は、もうお済みになりましたでしょうか。一度手続きが済んでいるかどうか、軽自動車税は、毎年四月一日現在、車の所在地である市町村にお

いて、車の所有者に課税されますが、軽自動車税の納税通知書を受け取ってから、廃車や名義変更などの手続きが済んでいることを、電話等でいつて来る方がおります

●問い合わせ先
茨城ナンバーについては
茨城県陸運事務所
水戸市住吉町三五三
電話（〇二九二一四七）

- ① 車の使用が不能となり、解体し古物として処分する場合は、必ず、ナンバーを取りはずして廃車の手続きをしてください。
- ② 名義変更（売買、贈与等）の場合は、新所有者の印かんを持参し手続きをしてください。

五五〇三・五八五四
●石岡市のナンバーについては
市役所課税課庶務諸税係
電話（三一〇一一）
内線（二〇六番）

料理コーナー
夏の
おやつ

アイスクリーム

夏は、暑ければ暑いほどいい。とは、どこかのコマシヤルですが、夏休みを間近にした書店の雑誌コーナーには、冷たさをいっばい含んだカラフルなお菓子などの本が色どりもあざやかに並べてあります。

手作りアイスクリームは真白ではありません。卵色のそれはそれはきれいな色です。

材料（五・六人分）

卵黄 二個
牛乳 一本半
砂糖 百グラム
コーンスターチ
大きじ一ぱい
バナラエッセンス 少々

☆作り方

- ① 鍋に卵黄二個・コーンスターチ大さじ一ぱい・砂糖百グラム・牛乳大さじ一ぱいを入れてよくかきまぜ、残りの牛乳を徐々に加えていきます。
- ② 火にかけて、ダマがでないようによくかきまぜていく。
- ③ 三十分おきぐらいに二・三回フリーザーからとり出してかきまぜます。

おくやみ

五月届出

元真地	若松	木間塚	金丸	守横	富田	貝地	田島	大和	正内	根当	東田中	小井戸	三村	石川
平	和松	小松崎	柴田	菱沼	塩谷	吉川	櫻井	宮本	民内	木村	佐藤	長谷川	飯田	小吹
修	清	清	清	清	喜八郎	義	志	清	千代子	要	あ	あ	吉	武
77	77	63	81	57	31	77	45	66	84	51	49	27	67	44

～少年野球大会～

少年たちが心身ともにたくましく、そして各地域の少年たちとスポーツを通して、温かい友情を結ぶことを願って、石岡ライオンズクラブ及び石岡市教育委員会が主催となり、毎年8月2日から4日まで、府中中学校グラウンドを会場として、熱戦が展開されます。

大会に参加を希望されるチームは、7月25日（金）午後3時までに石岡市教育委員会体育保健課に申し込んでください。

●問い合わせ先
石岡市教育委員会
体育保健課
電話（3）1111番
内線 313番



納税額

八月

七月

市県民税

都市計画税

固定資産税

(7月15日～8月14日)

7月

日曜日		行事・相談など		予防接種・検診など	
15	火	農業委員会委員一般選挙 ぬいぐるみ人形劇 市民会館 午前10時～4時 「ちびくろさんぼ」 小人 500円 前売券		昭和四十九年五月一日から昭和五十一年三月三十一日まで生まれた者 該当者 乳幼児検診（市民会館） 午後一時半～二時半	
16	水	母子保健教室（保健所）午前10時～12時 手づくりコース（市民会館）午後1時半～4時		土浦社会福祉センター 午前九時～十二時 義肢・車いす装具等交付	
17	木	交通事故巡回相談（市民会館）午前10時～午後4時			
18	金				
19	土				
20	日	土浦地区身体障害者スポーツ大会（土浦市営グラウンド） 清掃の日・歩行者天国 午前9時～午後3時			
21	月	日独スポーツ少年団交歓会（市民会館）午前11時～ 母子健康相談（市役所）午前10時～12時			
22	火				
23	水				
24	木	母子保健教室（保健所） 午前10時～12時			
25	金	少年野球大会代表者会議（市民会館） 午後3時～			
26	土				
27	日				
28	月	母子健康相談（市役所） 午前10時～12時			
29	火				
30	水				
31	木				
8月					
1	金				
2	土				
3	日				
4	月				
5	火				
6	水				
7	木				
8	金				
9	土				
10	日				
11	月				
12	火				
13	水				
14	木				